

平成 2 8 年 8 月 1 7 日

神戸市長 久 元 喜 造 様

神戸市監査委員	谷	口	時	寛
同	吉	田	基	毅
同	岩	田	嘉	晃
同	橋	本		健

決算及び基金運用状況の審査意見の提出について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項及び地方自治法第 2 4 1 条第 5 項の規定により、平成 2 7 年度神戸市公営企業会計（下水道事業会計，港湾事業会計，新都市整備事業会計，自動車事業会計，高速鉄道事業会計，水道事業会計，工業用
水道事業会計）決算及び決算附属書類並びに平成 2 7 年度神戸市下水道事業基金運用状況を審査し，次のとおりその意見を提出します。

目 次

平成27年度神戸市公営企業会計決算審査意見

第1	審査の対象	1
第2	審査の方法	1
第3	審査の期間	1
第4	審査の結果	1
下水道事業会計		
1	総括	8
2	業務実績	10
3	予算の執行状況	11
4	経営成績	13
5	財政状態	17
6	その他	19
	《決算審査資料》	22
港湾事業会計		
1	総括	24
2	業務実績	26
3	予算の執行状況	29
4	経営成績	31
5	財政状態	37
6	その他	39
	《決算審査資料》	43
新都市整備事業会計		
1	総括	46
2	業務実績	48
3	予算の執行状況	50
4	経営成績	52
5	財政状態	56
6	その他	58
	《決算審査資料》	60
自動車事業会計		
1	総括	62
2	業務実績	64
3	予算の執行状況	64
4	経営成績	66
5	財政状態	71
6	その他	73
	《決算審査資料》	77

高速鉄道事業会計

1 総括	80
2 業務実績	82
3 予算の執行状況	83
4 経営成績	86
5 財政状態	94
6 その他	96
《決算審査資料》	100

水道事業会計

1 総括	102
2 業務実績	104
3 予算の執行状況	105
4 経営成績	108
5 財政状態	112
6 その他	114
《決算審査資料》	117

工業用水道事業会計

1 総括	120
2 業務実績	121
3 予算の執行状況	122
4 経営成績	124
5 財政状態	128
6 その他	130
《決算審査資料》	133

平成27年度神戸市下水道事業基金運用状況審査意見

第1 審査の対象	136
第2 審査の方法	136
第3 審査の期間	136
第4 審査の結果	136
第5 基金の運用状況	136

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として表示単位の一つ下の位以下を切り捨てている。
- 2 各表中の数値は、原則として表示単位の一つ下の位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年度増減額及び率の場合は、零を含む。
 - 「-」----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」----- 増加率が1,000%以上のもの。
 - 「ほぼ皆減」----- 減少率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。

平成 27 年度神戸市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

平成27年度	神戸市下水道事業会計決算
平成27年度	神戸市港湾事業会計決算
平成27年度	神戸市新都市整備事業会計決算
平成27年度	神戸市自動車事業会計決算
平成27年度	神戸市高速鉄道事業会計決算
平成27年度	神戸市水道事業会計決算
平成27年度	神戸市工業用水道事業会計決算

第2 審査の方法

- 1 この審査では、各事業の会計決算諸表が経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを審査するとともに、各事業の運営が経営の基本原則に基づいて行われているかどうかについて分析した。
- 2 決算諸表の表示については、決算諸表の計数と総勘定元帳等の会計帳簿・証拠書類の計数との照合、証拠書類の点検、帳簿記録の審査及び責任者に対する質問等により検証した。
- 3 事業の運営については、主として年度比較により事業の推移を把握し、その経営内容を分析した。

第3 審査の期間

平成28年5月26日～8月17日

第4 審査の結果

- 1 決算諸表の記載様式及び記載事項は、法令に従って作成されており、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められた。
- 2 事業の運営については、総じて経営の基本原則に沿って行われていると認められた。
業務面では、各事業において市民生活の安定、経済の活性化及び都市基盤の整備を図り、公共の福祉の増進に努めた。
経営面では、第1表のとおり、7事業会計すべてにおいて純利益を計上し、全体の当年度純利益は117億円となっている。また、当年度末で未処理欠損金を計上しているのは高速鉄道事業会計で、その額は804億円となっている。
資金面では、流動資産から流動負債（企業債、他会計借入金を除く）を差し引いた資金の在（正味運転資本）が2事業会計でマイナスになっているが、全体では1,666億円のプラスとなっている。

第 1 表 当年度純損益等の状況

(単位：億円)

会 計	当年度純損益	未処理欠損金	資金在高
下 水 道 事 業	12	-	254
港 湾 事 業	27	-	153
新 都 市 整 備 事 業	16	-	1,099
自 動 車 事 業	3	-	19
高 速 鉄 道 事 業	22	804	23
水 道 事 業	34	-	168
工 業 用 水 道 事 業	3	-	33
合 計	117	804	1,666

備考：資金在高 = 流動資産 - 流動負債（企業債，他会計借入金を除く）

以下、各事業会計ごとに総括、業務実績、予算の執行状況、経営成績及び財政状態について述べる。特に、審査意見において述べている事項について留意されたいが、その概略は次のとおりである。

(1) 下水道事業会計

中期経営計画「こうべアクアプラン 2015」の経営目標「単年度収支の均衡」は最終年度（平成 27 年度）において達成した。

汚水管渠の改築更新では、今後の事業量の増加に対応するために民間事業者とも協力してさらなる低コスト化のための手法及び工法を検討されるとともに国庫補助拡大等の改築更新に必要な財源確保に努められたい。

処理場は順次更新時期を迎えるが、投資計画の策定にあたっては市内全体の施設の規模、配置等や人口減少社会を踏まえた将来需要も十分考慮の上、慎重に検討されたい。

中期経営計画「こうべアクアプラン 2020」では使用料収入の減少や老朽化施設の改築更新の加速に伴う費用の増加等により収支見通しは悪化するとしており、引き続き資産・資源を利用した収入の確保や業務改善、民間活力の導入や投資の選別など経営のより一層の効率化に努められたい。

(2) 港湾事業会計

港湾管理者として、従来以上に社会経済、産業構造及び物流の変化などを注視して大きな戦略のもと全体を見渡し、市場や顧客ニーズに合わせた港のあり方を考えて、より使いやすく使われる港づくりに取り組まれない。併せて、南海トラフ地震等も想定されることから災害に強い港づくりを目指されたい。

官民一体となって港湾コストの低減、スピードやサービス水準の向上を目指した取り組みを推し進め、手続きの IT 化などにも取り組み、時代のニーズに対応した魅力ある港づくりを進め、さらなる港勢拡大を推し進められたい。

また、利便性の良い港を国内外に PR するとともに、関係機関や関係局と連携して、近年増加しているインバウンドに対応した出入国手続の円滑化やおもてなし環境の整備を進めるなどして魅力を高め、さらなる客船の誘致に励まれたい。

(3) 新都市整備事業会計

神戸の特性を最大限に活かし、神戸市が次代の基幹産業の育成に取り組んでいる、「航空機」「水素」「ロボット」の各成長分野における企業集積に繋がる土地売却に努められたい。

さらに、ニュータウンにおける近隣センターのリニューアルによる地域コミュニティの活性化や六甲アイランドの活性化に資する機能の立地促進を進め、少子・超高齢社会の進展等に伴って生じる地域ニーズの変化を注視・把握して、あらゆる世代にとって住みやすいまちとなるよう、それぞれのニュータウンにふさわしい魅力向上に努められたい。

(4) 自動車事業会計

「神戸市営交通事業 経営計画 2015」の財政目標「単年度黒字の確保と不良債務額の縮小」は、単年度黒字の確保は未達成の年度があり、不良債務額も増加した。

「神戸市営交通事業 経営計画 2020」では「単年度収支の均衡、累積資金不足額の縮減」を財政目標としているが、一般会計からの補助金の削減や更新時期を迎える車両の減価償却費増が見込まれるなど厳しい経営環境が続くため、近隣都市での事業の譲渡、或いは民営化の議論の推移を見極め、まちづくりと連携した地域の公共交通ネットワークの再構築といった課題にも対応すべく、今後も「市民の足」であり続けるための経営のあり方を根本から検討し、持続可能な経営の再構築に取り組まれたい。

(5) 高速鉄道事業会計

「神戸市営交通事業 経営計画 2015」の財政目標「全線での営業収支の黒字確保」は達成できたが、「海岸線のランニング収支の均衡」は達成できなかった。「神戸市営交通事業 経営計画 2020」では「累積欠損金の縮減」「海岸線ランニング収支の均衡に向けた収支改善」「5年間の累積欠損金縮減額累計 17 億円」を掲げており、さらなる経営改善に取り組みたい。

海岸線は、沿線住民や事業者と連携のうえ、交通局だけでなく、全庁をあげて、沿線のまちづくりや定住人口の増加に取り組んだ結果、企業・集客施設の誘致や観光需要の誘発、官民一体での集客イベントの実施などの面で事業の効果が表れ、乗車人員、乗車料収入はともに増加傾向にある。しかしながら、ランニング収支の均衡については、いまだ未達成である。次期経営計画では「均衡に向けた収支改善」を財政目標としているが、これにとどまることなく、引き続き、収支均衡に向けて全力で取り組みたい。

また、平成 27 年度より新型車両の設計・製造に着手するとともに、電気設備・軌道などの更新工事も本格化している。さらに、平成 27 年度より西神・山手線三宮駅のホームドアの設計に着手し、今後は西神・山手線全駅への設置も検討されていることから、建設改良工事を計画的・効率的に実施して投資の平準化を図られるとともに、資本的収支の補てん財源が、引き続き、前年度繰越工事資金や当該年度に発生する損益勘定留保資金で賄えるよう、適正に予算を統制されたい。

(6) 水道事業会計

「中期経営目標 2015」の財政目標「各年度の収支均衡」は達成した。

「中期経営計画 2019」では、配水管やポンプ場等の施設については経年化が進んでおり、一方で水需要の減少が進んでいることから、更新時に水源や水道施設のダウンサイジングに取り組み、水道システムの最適化を推進することとしている。今後の技術革新を取り入れつつ、前倒しでの実施に取り組みたい。

安定的な運営を維持するため、水道料金や水の安定供給などの情報発信や経営情報の公開に取り組み、市民と課題を共有し、共創による事業運営を目指されたい。

(7) 工業用水道事業会計

取り巻く経営環境は産業構造の変化、水利用の合理化、受水企業の撤退など依然として厳しい。「神戸市工業用水道更新計画(アセットマネジメント計画)」「神戸市工業用水道個別施設計画(ビジョン)」に基づき、工業用水事業や優遇制度に関する PR 活動を積極的に推進するとともに、利用促進のための方策の研究も進め、企業誘致担当部局と一体となって新規需要開拓に取り組みたい。

また、工業用水道の施設は経年化が進んでおり、更新にあたっては投資の平準化、効率化のほか、緊急時対応のための管路のループ化や広域連携の研究などに取り組みたい。

【参考】

地方公営企業会計制度の見直し

[平成 26 年度予算決算から適用]

1 繰延収益への計上と減価償却見合い分の収益化

償却資産の取得に伴い交付される補助金，一般会計負担金等については，「長期前受金」として負債（繰延収益）に計上する。

毎年度，償却資産の取得に要した価格全体に対して減価償却を行う。

減価償却見合い分を長期前受金から減額し（または収益化累計額として計上し），同額を「長期前受金戻入」として収益に振り替える。

会計制度見直し初年度（平成26年度）は，移行処理として，償却資産にかかる資本剰余金のうち，過年度減価償却見合い分を利益剰余金に振り替えている。

2 引当金

退職給付引当金

年度末に全職員（年度末退職者を除く。）が自己の都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当の総額を計上している。

（経過措置）会計基準見直し時点での計上不足額については，全職員の退職までの平均残余勤務年数の範囲内（ただし最長15年以内）で均等に分割して計上することができる。

3 民間基準の導入など

借入資本金の負債計上

繰延資産の廃止

たな卸資産の低価法を義務付け

減損会計の導入

リース会計の導入

セグメント情報の開示を導入

キャッシュ・フロー計算書の作成義務付け

勘定科目等の見直し

組入資本金制度の廃止